新潟県避難所環境整備方針（案）｜概要

避難生活環境の質の向上に向けた整備の考え方

方針の必要性と位置付け

被災者の健康を守るための避難生活支援が求められている

自然災害が相次ぐ中、能登半島地震や熊本地震でも暑さ・寒さへの対応やトイレ、生活用水の確保など、避難所環境をめぐる課題が顕在化した。スフィア基準等も踏まえた避難生活の質の向上に向けた取組が求められている。

市町村が避難生活環境整備に取り組むための指針を策定する

どの避難所においても一定水準の生活環境を確保し、避難生活の質の向上を図ることで、避難者が心身の健康を維持し、自立的な生活再建を目指すことができるよう、環境整備の標準的な考え方と方向性を示すとともに、必要な設備・資機材の品目・数量の目安を示す。

指定一般避難所を対象とし、多様な避難先の拠点として位置づける

在宅、車中泊、親戚・知人宅、ホテル・旅館など避難先が多様化する中、指定一般避難所は主要な避難先であるとともに、避難所外の被災者への物資配布等、地域の拠点としての役割を担う。そのため、指定一般避難所を対象とし、多様な避難形態や要配慮者への対応も考慮する。

整備・確保の方法と整理の視点

施設付帯設備の新設･活用、可搬型資機材による補完、協定･応援による受援をもって「避難生活の環境整備」を実現する

1. **施設付帯設備の新設・活用の検討**
   施設の付帯設備の新設や有効活用を図る。
2. **不足する機能を可搬型資機材で補完**
   避難所に必要な機能の不足分を可搬型の資機材等で確保する。
3. **備蓄・協定・応援を組み合わせて確保**
   市町村による備蓄、民間事業者との協定、県・他自治体の応援、国のプッシュ型支援により避難所に必要な機能を確保する。

３フェーズで段階に応じた整備の考え方を示す

初動期（１日まで） → 応急期（３日まで） → 復旧期（７日まで）

ライフラインの復旧、被災地外からの支援の状況を踏まえ、各段階において必要となる品目・数量の目安と整備・調達の考え方を示す。

小・中・大規模避難所の必要数量を示す

県内避難所の想定収容人数を基に、50人・250人・1,000人のモデルを設定し、避難所規模に応じた品目・数量の目安を示す。

「TKB」を基盤に５領域で整理する

避難生活の質の確保に重要な「TKB（トイレ（T）・キッチン（K）・ベッド（プライバシー含む）（B））」の考え方を踏まえ、５領域について、設備・資機材の整備の考え方及び方向性を示す。

トイレ／生活用水／暑さ・寒さ対策／ベッド・プライバシー対策／電源確保

※キッチン（食事の提供）については、災害食等の備蓄、セントラルキッチン方式の活用、炊き出し等で対応し、整備領域には含めない。

整備によって目指す姿　**どの避難所においても一定水準の生活環境を確保し、避難者が心身の健康を維持し、自立的な生活再建を目指すことができる環境を実現する。**

新潟県避難所環境整備方針（案）｜概要

整備領域ごとの整備方針

整備領域	目指す姿	整備方針（概要）
トイレ	避難生活のフェーズに応じたトイレの充足と、誰もが安全・安心かつ衛生的に利用できる排泄環境の実現及び感染症リスクや生活の質の低下の防止	発災直後から携帯トイレ、簡易トイレ等により必要数を確保し、避難生活の長期化に応じて仮設トイレやトイレカー等を確保する。また、手すり等を付設し安全で衛生的な利用環境を確保する。 **[（主な目安）トイレ20人に1室]**
生活用水	手洗い、清掃、入浴、洗濯等に必要な水量の安定的な確保と、避難所の衛生環境と避難者の健康管理の向上並びに感染症の発生及び生活の質の低下の防止	断水時にも必要な生活用水を確保するため、貯水槽、井戸等を活用する。さらに、給水タンク、水循環装置、簡易シャワー、シャワーカー、ランドリーカー等により、手洗い、入浴、洗濯等の生活機能を段階的に確保する。 **[（主な目安）生活用水1人1日6リットル]**
暑さ・寒さ対策	避難所の適切な空調機能の確保による、全ての避難者の健康被害の防止	施設付帯の空調設備の新設・活用を基本とし、不足する機能を可搬型冷暖房機等で補完する。体温調節が困難な要配慮者に配慮しつつ、避難者数や避難生活の長期化に応じて必要な空調機能を確保する。 **[（主な目安）スポットクーラー 要配慮者10人に1台]**
ベッド・プライバシー対策	エコノミークラス症候群などの健康被害を防止するため、発災後速やかに避難者全員の床での寝起きを解消するとともに、プライバシーに配慮した居住環境を実現	発災後速やかに段ボールベッドを確保し、避難者の床での寝起きを解消する。また、更衣室、授乳室用の個室テントや、乳幼児世帯の休養等に活用するエアテントなどにより、プライバシーに配慮した生活環境を確保する。 **[（主な目安）段ボールベッド1人1台]**
電源確保	停電時においても避難所運営に必要な電力を安定的に確保することで、避難者が安心して過ごすことのできる居住環境を確保	停電時においても、避難所の開設や照明、空調設備等の稼働に必要な電源を、施設付帯の非常用発電設備等の活用のほか、可搬型発電機や蓄電池で確保する。避難生活の長期化に備え、電動車、電源車も活用し、必要な電力を安定的に確保する。

整備を進める上で考慮すべき事項

整備の判断
品目・数量は目安であり、一律に整備を求めるものではない。市町村は、施設の構造、利用環境及び地域特性等を踏まえ、安全かつ効率的な運用が図られるよう適切に判断する。

多重化・多様化
軽油、ガソリンやLPガスなど異なる燃料による非常用発電機や空調設備の整備、簡易トイレ、仮設トイレ等を組み合わせた必要機能の確保など、備えの多重化、多様化を図る。

実際に使用できる備え
付属品・消耗品の一体整備、分散備蓄、配置場所の事前検討、平時の訓練による使用方法の習熟等、災害発生時に速やかに使用できるよう備える。

参考

中規模避難所（避難者収容人数250人）の環境整備モデル

① トイレ

区分	主な整備内容（目安）	
施設付帯設備の活用	・既設トイレの便器・個室	
初動期（～1日）	・携帯トイレ	1,250枚（5枚／人）
	・簡易トイレ	13基－既設分（差引）
	・要配慮者用簡易トイレ	1基
応急期（～3日）	・携帯トイレ	2,500枚（5枚／人×2日分）
復旧期（～7日）	・仮設トイレ ・トイレカー・トレーラー・コンテナ	13基 ※簡易トイレから段階的移行


携帯トイレ


簡易トイレ


要配慮者用簡易トイレ


仮設トイレ


トイレカー



② 生活用水

区分	主な整備内容（目安）	
施設付帯設備の活用	・災害用井戸、貯水槽	
初動期（～1日）	・可搬式給水タンク（3,000リットル）	1基（6リットル／人・日）
	・簡易型シャワー	5基（50人に1基）
応急期（～3日）	・水循環装置	5基（50人に1基）
復旧期（～7日）	・シャワーカー・トレーラー	2台
	・ランドリーカー・トレーラー	1台


給水タンク


簡易型シャワー


水循環型装置（手洗い、シャワー）


シャワーカー


ランドリーカー

③ 暑さ・寒さ対策

区分	主な整備内容（目安）	
施設付帯設備の活用	・冷暖房設備・非常用発電設備	
初動期（～1日）	・可搬型冷房機（夏期）	6台（要配慮者・10人に1台）
	・可搬型暖房機（冬期）	6台（要配慮者・10人に1台）
	・送風機	3台
応急期（～3日） 復旧期（～7日）	・可搬型エアコン	4台


可搬型冷房機（スポットクーラー）


可搬型暖房機（石油ストーブ）


送風機


可搬型エアコン

④ ベッド・プライバシー対策

区分	主な整備内容（目安）	
施設付帯設備の活用	・教室、保健室、会議室	
初動期（～1日）	・ベッド・パーティション	68台（要配慮者1人に1台）
	・個室テント	3張（更衣室、授乳室）
応急期（～3日）	・ベッド・パーティション	182台（避難者1人に1台）
	・空気清浄機	5台
	・個室テント	4張（救護室、感染症対策等）
復旧期（～7日）	・エアテント	3張（休養スペース等）
	・キャンピングカー、トレーラーハウス	必要台数


段ボールベッド・パーティション


個室テント


エアテント


キャンピングカー

⑤ 電源確保

区分	主な整備内容（目安）	
施設付帯設備の活用	・非常用発電設備、太陽光発電・蓄電池	
初動期（～1日）	・可搬型発電機	5台（2.8KVA）
	・蓄電池・ｿｰﾗｰﾊﾟﾈﾙ	5台（1.0KVA）
応急期（～3日）	・蓄電池・ｿｰﾗｰﾊﾟﾈﾙ	1台（1.0KVA）
	・電源車	1台（75KVA）
復旧期（～7日）	・蓄電池・ｿｰﾗｰﾊﾟﾈﾙ	1台（1.0KVA）
	・電源車	1台（75KVA）


可搬型発電機


蓄電池・ソーラーパネル


電源車

※本モデルは、中規模避難所における設備・資機材の整備例を示したものであり、施設の付帯設備や地域の実情等に応じて整備・確保する。